

施設の利用定員の確認について

○認可定員と利用定員について

【認可定員】

- ・教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置に当たり、県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数。

【利用定員】

- ・認可定員の範囲内で、1号認定、2号認定、3号認定の区分ごとに市が定めた人数。
(3号については、0歳児、1歳児、2歳児それぞれの定員を設定する)

○利用定員設定の考え方

- ・利用定員は認可定員を超えない範囲内で設定する。

- ・平成26年度の国の通知

「利用定員は、認可定員に一致させることを基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定する必要がある。」

⇒平成27年4月1日時点では、認可定員＝利用定員とした。

- ・平成27年度の県の保育所実地監査による指摘

年度途中の入園により、児童数が認可定員を超えた保育園については認可定員を増やすように指導があった。

⇒複数の保育園では認可定員を増やし、認可定員>利用定員となっている。

1 利用定員を確認するための基準

番号	基準
1	市に申請のあった「利用定員」は、施設が県に申請した「認可定員」の範囲内となっているか。
2	利用者が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。 (過去3年間の利用状況を勘案して判断)
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。 (当該年度の利用者数、申込者数の状況を勘案して判断)
4	今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。 (当該施設の立地地域の将来的な利用ニーズを勘案して判断)

2 意見聴取対象施設の概要及び利用定員

○ (仮称) 聖上智オリーブこども園

- ・設置主体：学校法人 聖公会学園
- ・名称：(仮称) 聖上智オリーブこども園
- ・所在地：上越市春日新田2丁目9番7号
- ・事業開始予定日：平成28年4月1日
- ・認可予定定員：120人

【利用定員】

3号			2号	1号	合計
0歳	1歳	2歳			
3人	14人	16人	17人	58人	108人

3 認可定員・利用定員と入園見込み数の状況

認可予定定員 120人	>	利用定員 108人	>	入園児童数見込み (H28.4.1) 100人
----------------	---	----------------------------	---	-------------------------------

4 基準に対する事務局の所見等

番号	基準	事務局の所見	根拠となる資料	適否
1	市に申請のあった「利用定員」は、施設が県に申請した「認可定員」の範囲内となっているか。	県に申請した認可定員は120人、市に申請のあった利用定員は108人で、認可定員の範囲内である。		○
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。	新設の施設であることから、この基準は対象外。		
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>【1・2号定員】 幼稚園から認定こども園へ移行する際の利用定員の設定に当たっては、実際の利用状況を勘案して決定することとされている。今般の利用定員の設定は、来年度の利用申請（支給認定）の状況と途中入園児を見込み1号を58人、2号を17人の計75人としたものであり、適正であると考えます。</p> <p>なお、上越市子ども・子育て支援事業計画における「教育の量の見込み」では、十分供給体制が確保されており、聖上智幼稚園が認定こども園に移行することによる影響はないと考えます。</p> <p>【3号定員】 有田地区では、地区内の保育園や認定こども園への入園希望が多く、保育ニーズが高い状態が続いており、平成27年度の新入園の入園調整においては、未満児（0歳児から2歳児）の18人を有田地区以外に調整した。</p> <p>3号の利用定員33人については、この保育需要に対応可能な利用定員が確保されており、適正であると考えます。</p>	資料4-2 表1 利用定員（施設全体） 表2 1・2号の利用定員の設定 表3 3号の利用定員の設定	○
4	今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>【1・2・3号定員】 有田地区は、当面、入園希望者が増加する傾向にあることが見込まれるが、平成28年度の当該園の入園予定者は100人であり、利用定員108人は適正であると考えます。</p> <p>なお、事業者は今後のニーズをみながら、受入れ体制を整え認可定員の範囲内で利用定員を増やすことを予定している。</p>		○